

- ◇参加料 無料
- ※別途運営費が必要です
- ◇申込み 3月15日(月)から電話で青少年課へ

正しい理解と認識を深めよう
手話奉仕員養成講座
(入門課程)受講者募集

社会福祉協議会 28・6111

- ◇日時 日常会話に必要な手話の成り立ちや表現技術を学びます。
- ◇とき 4月16日(金)から9月17日(金)までの毎週金曜日(全23回・35時間)
- ◇時間 午後7時30分～9時まで
- ◇ところ 総合福祉会館
- ◇対象 市内在住の高校生以上で手話の学習経験がない人
- ◇定員 30人(先着順)
- ◇申込み 4月5日(月)までに直接または電話で社会福祉協議会へ
- ※入門課程を修了された人には、平成17年度に基礎課程(45時間)を受講していただきます
- ※規定の課程(入門・基礎)を修了された人は、市の手話奉仕員として登録できます

市制50周年 マスコットキャラクターの名前を決定

市制50周年市民実行委員会でマスコットキャラクターの名前を募集したところ、総数672通のご応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。審査の結果、次の通り名前が決められました。



- 名前 ● **カモン**
- 理由 ● 美濃加茂市の「カモ」、キャラクターの元になった鳥の「カモ」と英語の「Come on」のころをかけ合わせていて、美濃加茂市へいらっしゃいと願いが込められています。
- 当選者 ● 作山とも子さん(蜂屋小1年)

市民まちづくり推進室 内線 363

※同名類似の応募が多数ありましたので、公平なる抽選を実施し、当選者を決定しました

4月1日から「白地地域」の建築物の容積率などが変更になります

都市計画区域内の用途地域の指定のない地域(白地地域)の建築物の容積率、建ぺい率など、建築物の形態に関する規制が4月1日から変更になります。

市内の白地地域の規制数値

	①容積率	②前面道路による容積率の制限数値	③建ぺい率	④道路斜線制限	⑤隣地高さ制限	⑥日影による建築物の制限
これまでの規制内容	40/10	0.6	7/10	∠1.5	31m+∠2.5	—
変更後の規制内容	20/10	0.4	6/10	∠1.25	20m+∠1.25	※1

※1 ⑥日影による建築物の制限

制限対象建築物	日影測定面(地盤面からの高さ)	冬至日の8時から16時までの間に生じる日影時間の制限
高さ10mを超えるもの	4m	5時間、3時間

※4月1日以降に工事着手される建築物に適用されます

※詳細については、県のホームページ
(<http://www.pref.gifu.jp/s11655/shiroji/index.htm>)
をご覧ください

都市計画課 内線 254